

無料調停相談

調停制度は、お金の貸し借り・不動産賃貸借・近隣関係などのトラブルや、離婚・相続などの家庭内のもめごとを、裁判所(調停委員会)が当事者の間に立って話し合いで円満に解決する手続きです。

相談会では、調停委員が紛争内容を個別に聞き取り、調停の利用に関する相談や、調停を進めるための手続きを説明します。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。事前申し込みは不要です。

◆相談内容

民事に関する相談(金銭貸借、売買代金の支払い、交通事故の損害賠償、近隣関係トラブル、土地建物の賃貸借、多重債務の処理など)

家事に関する相談(家庭内・親族間のトラブル、相続問題など)

なお、現時点で訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

◆日程と会場

(各会場とも、時間は10時~16時まで。但し10/5及び1/19は下記のとおり。)

9/26(水)	大阪市中央公会堂 地下展示室 (地下鉄・京阪「淀屋橋」「北浜」駅、京阪「なにわ橋」駅)
10/4(木)	国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」1階研修室 (泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅)
10/5(金) 13時~16時まで	高槻市総合センター 12階相談コーナー (阪急京都線「高槻市」駅、JR東海道線「高槻」駅)
10/9(火)	大阪府北河内府民センター 3階会議室 (京阪「枚方市」駅)
10/22(月)	千里文化センター「コラボ」多目的スペース (北大阪急行・大阪モノレール「千里中央」駅)
10/25(木)	大阪市住まい情報センター 5階研修室 (地下鉄「天神橋筋六丁目」駅)
11/13(火)	大阪市立中央区民センター 第2・第3会議室 (地下鉄「堺筋本町」駅)
1/19(土) 10時~15時まで	大阪市中央公会堂 地下展示室 (地下鉄・京阪「淀屋橋」「北浜」駅、京阪「なにわ橋」駅)

◆主催：大阪民事調停協会、大阪家事調停協会、公益財団法人日本調停協会連合会

◆後援：最高裁判所、大阪府、大阪市(市内会場分)

◆問い合わせ先：民事に関することは、大阪民事調停協会 (06-6363-3091)
家事に関することは、大阪家事調停協会 (06-6947-1420)

ホームページ：日本調停協会連合会 <http://www.choutei.jp/>
大阪地裁 /大阪家裁 <http://www.courts.go.jp/osaka/>